

桂キャンパスにおける放置自転車の撤去について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2016年8月9日）

現在、桂キャンパスにおいて撤去対象自転車が撤去期限を過ぎているにも関わらず放置されています。

撤去期限を明示したシールが貼られているにも関わらず、その期限を一ヶ月近く過ぎても撤去が行なわれていないようです。シールについては二枚貼られている（撤去期限を二回過ぎている）放置自転車も見受けられました。

桂キャンパスにおいて本当に放置自転車の撤去は行なわれているのでしょうか。撤去ではなくとも、学生が利用するスペースから邪魔にならない場所へ移動するだけでも構いませんので早急にご対応頂きたいです。

【回答】（回答日：2016年8月26日）

（工学研究科管理課資産管理掛より）

貴重なご意見をありがとうございます。

桂キャンパスにおいては、毎年、放置自転車整理および撤去作業を行っています。

撤去対象自転車が撤去期限を過ぎているにもかかわらず放置されたままになっている、というご意見につきましては、

- ・警察による盗難届確認に時間を要すること
- ・自転車引き取り業者と日程調整が必要なこと

等の理由により、撤去期限後の諸手続きに時間を要するため、すぐに撤去できる状況にはありません。

また、駐輪場が構内に広範囲に配置されているため1カ所に移動するというのも難しい状況です。

ご意見を受けまして、なるべく早急に手続き・撤去するよう努めてまいります。

それまで、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。